

第11章－1 ウィーン体制

1. ウィーン会議

1814.9.18～15.6.8 ウィーン会議 (Wiener Kongress)

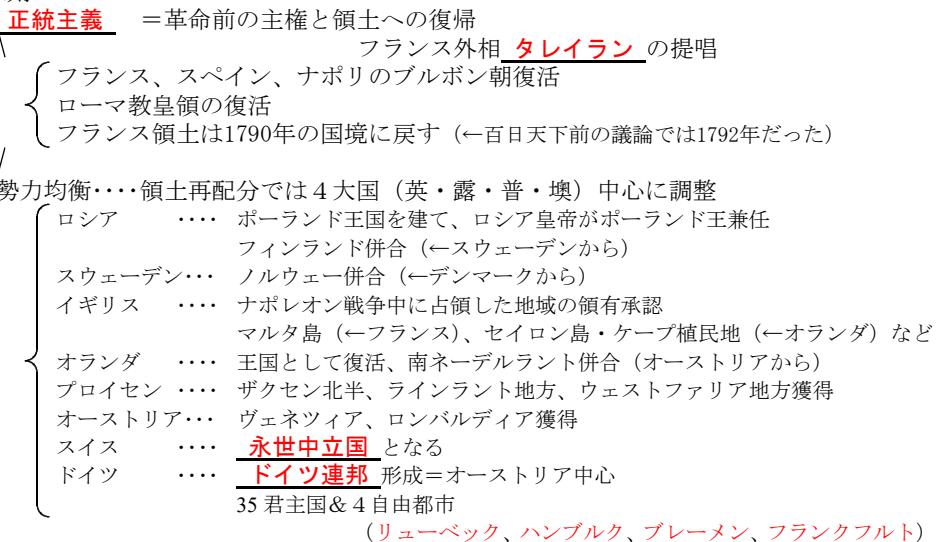
議長……オーストリア帝国外相 メッテルニヒ

イギリス外相カスルレー、ウェーリントン将軍、ロシア皇帝アレクサンドル1世

プロイセン首相ハルデンベルク、フランス外相タレイラン

15.6.8 ウィーン議定書 締結 ←ナポレオンの百日天下←「会議は踊る、されど進まず」

基本原則



(1). ウィーン体制……ウィーン会議後、1848年までのヨーロッパにおける保守反動体制
盟主=オーストリア宰相メッテルニヒ (1821-48、首相兼外相)

1815 神聖同盟 (Holy Alliance) ……ロシア皇帝 アレクサンドル1世 提唱

キリスト教の友愛の精神による、イギリス王、ローマ教皇除く全ヨーロッパ君主の盟約
国際的平和組織の元祖ともされるが、実際は反動体制の補強

同年 四国同盟 ……イギリス、ロシア、プロイセン、オーストリア
→1818、フランス加盟で五国同盟に

※ 19世紀の世界……圧倒的経済力のイギリスによる“パックス・ブリタニカ”
⇒それに対立するロシア（各地で南下政策）

(2). 自由主義運動とその弾圧

- ・ドイツ …… ブルッセンシャフト (Burschenschaft、学生同盟)

1817 宗教改革300年祭、ヴァルトブルクの森で決起

↑オーストリア軍が弾圧

- ・イタリア …… カルボナリ (Carbonari、炭焼党)

'20ナポリ、'21ピエモンテ（サルデーニャ首都トリノ地方）などで立憲革命図る

- ・スペイン …… 1820 立憲革命→フランス軍が弾圧

- ・ロシア …… 1825 デカブリスト の乱 (Dekabrist、十二月党)

新皇帝 ニコライ1世 �即位の際、若手自由主義貴族将校の反乱
→鎮圧される

2. 体制の動搖

(1). ラテン=アメリカ諸国の独立

※最初の独立国 ハイチ ……1804年、フランスから独立。

最初の黒人（=奴隸出身者）の共和国

指導者 トゥサン・ルヴェルチュール （黒いジャコバン）

ほとんどがスペイン領

USA 独立に刺激。宗主国スペインがナポレオンに占領され、独立運動活動が活発に

- シモン・ボリバル
ベネズエラ・コロンビア(11) → 1819 大コロンビア(22 エクアドルも加える)
ボリビア(25) → 30 大コロンビア解体に失望しパナマで死去
- サン・マルティン ……アルゼンチン(16)、チリ(18)、ペルー(21)
- イダルゴ ……メキシコ(21)
23 中央アメリカ共和国連邦、メキシコから分離独立
→ 39 5国に分裂（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ）
- 1822 ブラジル、ポルトガルから独立

↑
メッテルニヒの武力干渉計画

↑
1823 モンロー教書 (Monroe Doctrine) ……合衆国第5代大統領 モンロー
アメリカ・ヨーロッパ両大陸の相互不干渉提言
→イギリスもこれを支持し、諸国独立達成

(2). ギリシア 独立

1821-29 独立戦争……対 オスマン・トルコ、1822 独立宣言

↑

東地中海方面に利害を持つイギリス・フランス・ロシアの援助（東方問題）
文化人も支援……英詩人バイロン（参戦、同地で病死）、仏画家ドラクロワ

1830 ロンドン会議（独立確定）

※ウィーン会議後最初のヨーロッパにおける領土変更 ⇔ メッテルニヒは反対

(3). 七月革命 ……1830年 (Revolution de Juillet)

復古王政期のフランス

国王 ルイ18世 (1814-24)、シャルル10世 (1824-30) ……ともにルイ16世の弟
反動政策……極右王党（ウルトラ、Ultra royalistes）が有力

1825 大革命中の亡命貴族に対する賠償金支払（10億フラン法）

ボリニヤック内閣（1829-30）

1830年6月 アルジェリア 出兵（8月占領）

国民の内政への不満を外にそらす（=為政者の常套手段）

7/25 七月勅令（未召集議会解散、選挙資格をさらに制限、言論弾圧 ← 総選挙で自由派勝利）

↑

革命勃発 7/27-29 栄光の三日間……パリ市民の市街戦勝利

↑

※“政治家”が市民から革命を“横取り”する（市民のジャコバン化を恐れる）

↓

オルレアン家の ルイ・フィリップ (Louis Philippe d'Orleans) �即位

ブルボン家分家、父は革命中ジャコバン派により処刑。啓蒙思想に親しみ、ブルジョワ自由主義者と親交。

七月王政 (Monarchie de Juillet、1830-48)

銀行資本家による政権、産業革命の進展

選挙権拡大（9万→16万=人口比0.6%、第1回選挙法改正前の英より低率）

(4). 七月革命の諸外国への影響

◎ ベルギー の独立……唯一の成功例

¹⁸³⁰ ウィーン会議でオランダ領 → オランダ語が公用語として強制され反発
　　オランダ（ゲルマン系、プロテスタント多い） vs ベルギー（ラテン系、カトリック多い）
　　8月 ブリュッセル暴動→ 10/4 独立宣言（英・仏の支持）

1831 立憲王国……ザクセン=コープルク家（英ヴィクトリア女王夫君の実家）から
　　レオポルト1世即位（翌32年仏王ルイ=フィリップの娘と結婚）

1839 永世中立国 となる（WWIまで）

イギリスに次いで産業革命が急速に進展（もともと中世以来毛織物業中心地、資源も豊富）

・イタリア……1831 中部イタリアでカルボナリ革命←オーストリアにより鎮圧

・ポーランド

1830.11 大反乱（-31）……一時、革命政府樹立するがロシアにより鎮圧
1832 名目上のポーランド王国消滅、ロシアの直轄領土に編入

・ドイツ……諸邦の蜂起は失敗、しかし経済的統一は達成

1818 プロイセン関税同盟（周辺小邦も含む）

1828 プロイセン・ヘッセン関税同盟、南ドイツ関税同盟、中部ドイツ関税同盟

↓

1834 ドイツ関税同盟（Zollverein）……プロイセン中心、オーストリア排除

↑歴史学派経済学者 フリードリヒ・リスト の提唱

遅れた資本主義国は保護関税政策をとらないと強国に圧倒されてしまう

(5). イギリスの自由主義改革

1810年代まではフランス革命に対する保守反動

1815 谷物法（Corn Laws）

大陸封鎖で穀物高騰=地主の利益 → 輸入再開で価格暴落を防ぐため高関税政策要求

↓

1820年代、自由主義への転換 ← ベンサムの功利主義哲学（最大多数の最大幸福）
“the greatest happiness of the greatest number”

・外交 1822 ウィーン会議代表の外相カスルレー死去（心身消耗で自殺）

↓

後任外相 カニング（1822～27）……1822 五国同盟脱退

・宗教 1828 審査法 廃止……カトリック以外の非国教徒に公職開放

1829 カトリック教徒解放法 制定

… オコンネル らアイルランド人活動家の努力

↑

1801 アイルランド併合、United Kingdom of Great Britain and Ireland となる
しかしカトリック教徒であるアイルランド人は公職に就けなかつた

・選挙 1832 第1回 選挙法改正

腐敗選挙区の整理・定数再分配（←産業革命による人口移動）

選挙権拡大…新興ブルジョワにも選挙権

→改正運動の中心である労働者階級には与えられず

↓

1837 人民憲章（People's Charter）→ チャーティスト運動

労働組合による議会への請願

①21歳以上の男子普通選挙、②選挙区の人口比による平等配分、③無記名秘密投票

④議会の毎年召集・毎年改選、⑤下院議員の財産資格撤廃、⑥議員への歳費支給

・経済 1846 谷物法 廃止…コブデン、ブライト ら（1839 反谷物法同盟）

1849 航海法 廃止

3. 労働運動と社会主義思想

- ・産業革命、資本主義経済体制→新たな階級分化
 - 資本家 (ブルジョワジー) ……生産手段を私有、労働力を使って生産
 - 賃金労働者 (プロレタリアート) ……生産手段を持たず、労働力を売って賃金を得る
→法的規制なく、婦人・子供まで低賃金・長時間労働。
- ・機械制大工場は手工業者を圧迫
→1810年代 ラッダイト運動（機械打ち壊し）

a). イギリスにおける初期労働運動

ロバート・オーウェン (1771-1858)

工場経営者、空想的社会主义の先駆、米国で理想的協同社会建設を図るが失敗(25-28)

1833 工場法 制定

児童の就業禁止、青少年労働者の労働時間制限 (12時間)

ただし、婦人労働者・鉱山労働は除外

↓

1842 婦人・児童の鉱山での地下労働禁止

1847 十時間労働法

1837～ チャーティスト運動（前述）

b). 社会主義思想の成立

◎ 空想的社会主义 (utopian socialism ←マルクスによる命名、以下全員フランス人)

サン・シモン (Saint-Simon, 1760-1825)

フーリエ (Fourier, 1772-1837)

生産手段の共有化、消費生活の共同化

しかしその前提は人間の理性と善意、教育・宗教の重視

ブルードン (Proudhon, 1809-65) ……無政府主義（アナキズム）

ルイ・ブラン (Louis Blanc, 1811-82) ……生産の国家統制（→二月革命）

↑

◎ 科学的社会主义 (独 Wissenschaftlicher Sozialismus、英 scientific socialism)

マルクス (Karl Marx, 1818-83、ユダヤ系ドイツ人)

エンゲルス (Friedrich Engels, 1820-95、)

唯物史観……「生産力」と「生産関係」の矛盾が社会発展の原動力、と考える

1848年2月 『共産党宣言』（二月革命直前、共同で発表）

労働者階級の団結と社会主义革命の呼びかけ

↓

1864 第一インターナショナル 結成（於ロンドン、国際労働者協会）

→71年、パリ・コミューンを支持→各国で弾圧、翌年活動停止

マルクス著『資本論 (Das Kapital)』…資本主義経済の分析

第1巻(67)はマルクス自身が発表、第2巻(85)・第3巻(94)はエンゲルスがマルクス遺稿を編集

4. 1848年の革命

(1). 二月革命 …… 1848年2月、フランス七月王政の打倒

原因……エジプト・トルコ戦争での失策、1846凶作、1847恐慌
→選挙法改正運動（改革宴会）



2/22 ギゾー内閣、「改革宴会」禁止令

23 パリにバリケード出現、国王ルイ=フィリップがギゾー罷免

24 市街戦、ルイ=フィリップ退位しイギリス亡命

→臨時政府による 第二共和政 (~1852) 宣言

・臨時政府の構成……ブルジョワ共和派 + 社会主義者 ルイ・ブラン ら



10時間労働、労働権の保障、国立作業場 (Ateliers Nationaux)

失業者対策として土木建築労働者の登録、失業手当支給

4月 男子普通選挙実施、社会主義派大敗

大革命以来の小規模自作農民が土地公有化恐れる
労働者も国立作業場の運営に不満



共和政府の右傾化……国立作業場閉鎖(6/21)で失業手当もストップ



6/23-26 六月暴動 ……労働者の暴動→鎮圧

カベニヤック将軍、行政長官兼任しルイ=ブラン追放

11月 第2共和国憲法……主権在民、大統領制（再選禁止）、三権分立、普通選挙

12月 大統領に ルイ・ナポレオン 当選

ナポレオン1世の甥、王政復古で米・英・伊など逼迫
空想的社会主义の影響、著書「貧困の絶滅」
1830年 カルボナリ党のローマ蜂起に参加。1836, 40年 フランス帝政復活陰謀失敗。
1848年 二月革命勃発で帰国、4月総選挙で代議士当選。

※ボナパルティズム (=ボナパルト家の政治様式)

国家の基本は資本主義で、ブルジョワの利益擁護のための政策促進。

資本家・労働者の対立の中で、両者の中間にあって、

農民などの中間層の支持によって政権を維持。

農民……ナポレオン1世時代の国家の栄光への憧憬

労働者……社会主義的政策に期待

→両者を巧みに満足させる典型的デマゴーグ（社会主義と帝政の奇妙な癒着）

1851年12/2 大統領任期切れ直前のクーデター→国民投票で独裁承認される

1852年11月 国民投票で皇帝に即位、ナポレオン3世 と称す（第二帝政、~1870）

<内政>

憲法は男子普通選挙、しかし議会権限ほとんどなし、皇帝独裁

2回にわたり 万国博覧会 開催 (55,67)

少数者による「高利貸的」資本主義発展（底が狭い）

<外征>

国民の人気つなぎに必須

1853-56 クリミア戦争、1856-60 アロー戦争

1859 イタリア統一戦争、1858-62 インドシナ出兵（ヴェトナム南部領有）

1861-67 メキシコ出兵 失敗

オーストリア皇帝の弟マクシミリアンが現地で処刑される。

1870-71 普仏戦争 に敗れ退位

(2). 三月革命 ……1848年3月、“諸国民の春”

※二月革命の報が電信（モールスが'37発明、'44実用化）により迅速に伝わる

<オーストリア>

- 3/13 ウィーン暴動。メッテルニヒ、イギリスへ亡命
- 3/16 フエルディナント1世、出版の自由・国民軍創設・憲法起草代表者召集
- 10月 再びウィーン暴動→鎮圧、フエルディナント1世退位
- 11月 フランツ・ヨーゼフ1世 (1830生、位1848-1916) �即位

1849. 3月 欽定憲法制定

<オーストリア支配下諸民族の独立運動>

- ・ハンガリー (マジャール人) ……指導者 コシュート
 - 3/3 ハンガリー議会でオーストリア国内諸民族の自治と憲法要求
 - 3/16 代表団、ウィーン行進。改革立法を皇帝に承認させる。
→一定の自治獲得するが、一方ハンガリー領内のクロアチアとの民族対立も発生

・ベーメン (チェック人)

- 3/11 プラハで武装蜂起 → 自治認めらる
- 6/2 スラヴ民族会議 (チェック人、スロヴァク人) ……於プラハ、歴史家パラツキー指導
- 6/12-17 労働者・学生ら、オーストリア軍に抵抗→鎮圧、議会解散

・北イタリア

- ・ミラノ公国、ヴェネツィア……共和政独立政府樹立
- ・サルデニーニャ王カルロ=アルベルト (1831-49)
 - 3/23 イタリア全土奪回を宣言し、対オーストリア宣戦
しかし上2国の共和勢力との連携は拒み、結局孤立
→ラデツキー將軍率いるオーストリア軍による制圧される

1849 カルロ・アルベルト退位、息子のヴィットリオ=エマヌエレ2世即位

・ローマ

1849.2～7 マッティーニ の 青年イタリア 党、ローマ共和国 建国

教皇ピウス9世 (1846-78、封建反動的) の要請により
フランス大統領ルイ=ナポレオンが軍を派遣し共和国圧殺

<ドイツ>

1848.3/18 ベルリン暴動

→ プロイセン王フリードリヒ=ヴィルヘルム4世、憲法制定約束、自由主義内閣成立

※他の領邦でも同様の動き……諸国のドイツ連邦議会議員の連携

5/18 フランクフルト国民議会 (←3～4月、準備議会)

男子普通選挙による間接選挙……“教授議会”=教師、著述家、弁護士らが中心

→フランスの六月暴動以後、保守化傾向

单一の共和政国家めざす急進派が後退、立憲君主制諸国の連邦制に方針転換

大ドイツ主義 (オーストリア中心) VS 小ドイツ主義 (プロイセン中心、オーストリア排除)

1849.3 小ドイツ主義の憲法制定、プロイセン王をドイツ皇帝に選出

しかし、フリードリヒ=ヴィルヘルム4世に拒絶され、議会は崩壊

1850 プロイセン欽定憲法 (極端な制限選挙、フランス復古王政よりも厳しい)

1848年の成果=諸国で立憲体制が成立、ウィーン体制の崩壊

民主化が遅れた国においても、先進国イギリスの経済力に対抗するため

資本家の利益に添った政策へ転換 → 国民主義 (Nationalism) の成長

しかし、フランス六月暴動以後、

自由主義的資本家と社会主義労働者勢力との離反と、

封建勢力の残存を許す結果になり、大局的には革命の敗北

